令和７年度 第11回定例(２月)教育委員会議　会議録

令和７年度第11回定例教育委員会議が、令和８年２月13日(金)午後２時30分に役場第５会議室に招集された。

議　事　日　程

第１ 開　会　　午後２時30分開会

第２ 教育長挨拶

第３ 教育長活動報告

第４ 令和７年度第10回議事録の承認　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・承認

第５ 審議事項

審議１　令和８年度教育行政執行方針（案）について・・・・・・・・・・・・・次回提案

審議２　令和７年度猿払村一般会計補正予算[３月補正]（案）について・・・・次回提案

審議３　令和８年度教育費予算(議会提案予定)の概要について・・・・・・・・次回提案

審議４　猿払村立学校設置条例の一部を改正する条例について・・・・・・・・・・承認

審議５　猿払村就学援助規則の一部改正について・・・・・・・・・・・・・・・・承認

審議６　猿払村立学校職員の過重労働による健康障害防止対策取扱要領の制定について・・・・・承認

審議７　令和７年度教育関係表彰者の決定について・・・・・・・・・・・・・・・承認

第６ 報告事項

報告１　令和８年度就学予定者について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承

報告２　令和７年度猿払村教育支援委員会の審議結果について・・・・・・・・・・了承

報告３　令和７年度全国体力運動能力調査結果について・・・・・・・・・・・・・了承

報告４　キャリア教育講演会の開催について・・・・・・・・・・・・・・・・・・了承

第７　活動計画 令和８年２月14日(土)～令和８年３月19日(金)までについて・・・・ 承認

第８　協議事項

協議１　令和７年度卒業式・令和８年度入学式について・・・・・・・・・・・・・承認

協議２　令和７年度第12回定例教育委員会議の開催について・・・・・・・・・・・承認

協議３　令和８年度北海道町村教育委員会委員研修会について・・・・・・・・継続協議

第９　その他　なし

第10　閉　会

午後３時30分閉会

議事録署名委員　原本署名済

議事録作成職員　教育次長　阿部　孝好

第11回定例(2月)教育委員会議出席者名

〔出席委員〕	教育長	松浦隆史
	教育長職務代理者	桧物誠
	委員	榛澤弘章
	委員	小原裕美
〔出席職員〕	教育次長	阿部孝好
	教育次長補佐	長屋篤

○阿部教育次長：はい。それでは引き続き、定例の『教育委員会議』を開催させていただきます。それでは、教育長から『活動報告』を含めまして、ご挨拶いただきます。

○松浦教育長　：皆様、お疲れ様です。前段の総合教育会議においても様々なご視点でご意見いただきました。ありがとうございました。先日ですね、2月8日、選挙終わりましてですね、平常の教育委員会業務が今進められているかなというふうに思っております。選挙期間中はですね、役場職員の皆さん、教育委員会だけじゃないんですけども、期日前投票ですか、の会場係であったり、投票日当日に各地域の投票所担当であったりっていうことで、プラスアルファの仕事がポンと入ってきていたっていうような状況です。更にですね、先ほど村長も言ってたと思うんですけども、令和8年度に向けた予算査定、教育委員会でこういうのをやりたいっていうことで、これぐらいお金かかりそうだと、こういうことを査定するんですけども、減らしていくような作業っていうんでしょうか、これをやりたいけども、じゃあそこはちょっとこれ7割ぐらいでとか、そういうようなことも重なっていってたので、ちょっと忙しかったかなっていうふうに思います。村全体でも色々こう取り決めていくことが、ちょっと遅れ気味で進んでる感じはしております。各学校のことですけども、予定していたスキー授業はほぼ終了ということになっております。残すはですね、中頓別だったり枝幸だったり、スキー場にスキー遠足っていうような形でそれを残しているところかなっていうふうに思います。村のスキー場ですけども、ちょっと営業開始当初、リフトですとか圧雪車故障っていうことで修理して遅れてスタートしたんですけども、修繕後は一応順調に営業できているかなっていうふうに思っております。2月22日が最終日っていうことになっております。拓心中学校3年生の受験についての情報ですけども、私立高校の専願受験、これはもう合格発表がありまして、東海大札幌校とか立命館慶祥高校とか第一高校とか、もうどんどんこう私立の専願の合格しましたっていうのが入ってきて、嬉しい限りだなというふうに思っております。なんと今日はですね、私立高校の通常の一般試験のA日程の日になっております。私立受ける子たちは今日それぞれの目指す高校に行って試験を受けてるのかなっていうふうに思います。AとB日程があるので、2つ私立は受け入れるんですけども、公立高校は3月4日が試験日となっております。まだまだ未来塾の方にも来て自習して頑張っているかなというところです。ただですね、希望をする高校のリストを私見たんですけども、生徒たちの受験する高校はですね、進学で猿払村を離れる子が多いなっていうような感じがしています。親元での生活も、中学校の3年生が終わる、つまりこの今年のこの3月までに親と一緒に過ごして、そこからは寮の生活だったりってい

うことになるっていうことを考えると、本当にその残りの時間というかですね、大事に過ごして成長するために目指す進路に進むってことは素晴らしいんですけども、親御さんにとってみれば寂しいのかななんていうふうに思ってるとこです。そして、この後、説明にもあるんですけども、拓心中学校を会場に実施するキャリア教育講演会のこともちょっとお話しします。私がですね、ちょっとたっての希望で、こういうのをやりたいんだっていうことをちょっと検討したものなんですけども、キャリア教育なんですけども、講師に猿払村の観光大使であります HBC アナウンサーの世永聖奈さんを招きまして、中学生に向けて講演していただきたいなということを考えています。世永アナウンサー自身も進学のために親元を離れたっていうこともあるのかなと。で、アナウンサーとして今ご活躍されてるんですけども、様々な方との関わりのある仕事、野球、スポーツですとか、いろんなことをやられてる方なので、ぜひ、拓中の中学生に向けてですね、高校進学で選択を迫られる場面で、どういう気持ちだったのかですとか、そういうような人間関係とか、そういうこともお話しいただければなっていうふうに思っております。ただ、中学生向けの講話ではあるんですけども、せっかく村で代表するアナウンサーとして活躍されてる方なので、村全体には案内させていただいて、希望の方は教育委員会で集約してお聞きいただけるような形で準備したいなというふうに進めているところです。ここまでが一応挨拶になります。資料 1 の方になりますので、そちらをご覧いただければと思います。座ってそこからは説明させていただきます。はい。資料 1 の報告資料ですけれども、1 月 23 日から今日までの『活動報告』ということですけども、主なものだけを申し上げます。1 月 21 日、この予定よりも 1 つ前からスタートしているんですけども、ナイタースキースクールが行われました。ここからの表だと、23、26、28 日と、21 からで 4 回講習を行って、30 日にバッジテストということで、そういうような事業を完結しているところです。バッジテストを受けた子どもたち、全員合格しております。ナイタースキースクール教育指導員の藤田先生に協力いただきまして、また村内の技術資格者の方にも協力いただきましてですね、実施したものになっております。実はですね、私も 14 年ぶりだったんですけども、スキーを家から持ってきてですね、履いて、どんなふうにやっているのかをちょっと見てみました。調子に乗って骨折とかしないかなっていうことだけが不安だったんですけれども、本当、子供たちはビュンビュン滑ってですね、楽しそうにやっていました。限られた期間だけの冬のスポーツっていうことで、楽しそうだなと思ったんですけど、私、昔と違うなって思っていたのは、安全性重視されているのか、どの子もヘルメットかぶるようになっているなっていうふうに思いました。昔は、毛糸のイカ帽子って言うんでしょうか、そういうのを被っていたんですけども、もっと安全なんだなっていうふうに思いました。はい。続きまして、1 月 23 日に社会教育委員の会議を実施しています。3 月 20 日なんですけれども、教育委員会のその表彰の関係があって、スポーツ活動の受賞者の選定ですとか審議ということを行いました。で、更にはですね、令和 8 年度になると、北海道全道の社会教育の研究大会が宗谷担当、持ち回りで宗谷が担当ってことになるので、その時に、管内の社会教育委員の方とか協力しながら、その全道大会を盛り上げなきゃ、運営しなきゃいけないっていうことを確認したところになっております。続いて、1 月 29 日ですけども教育支援委員会が開催されています。先ほど質問もありま

したけども教育支援委員会、これは昔の名前はですね、就学指導委員会ということで、入学のお子さんを特別支援学級の開設ですとか、そういうことをこう検討するような会議だったんですけども、名前変わった理由は継続的な支援をそのお子さんにしていく必要があるでしょうっていうことで、就学の時だけじゃなくて年間通してっていうような意味で名前が変わっているものなんですけれども、私の気持ちとしては、そのお子さんにとって1番学びやすい環境をみんなで検討しなきゃダメですよねっていうような思いで会議には参加していたところです。続いてですね、1月29、2月3日、4日、6日と、これ先ほどもお話しましたけども、予算査定っていうことで、これぐらいいろんな項目で行っていったわけです。例えばですね、学校施設も学校によってはもうちょっとこう風雪でかなり厳しい状況かなって思いますし、雨漏りもある学校も実はあったりします。そういうところをこう子供たちのために早く直してほしいっていうことを言うんですけども、順番っていうふうに村長もおっしゃっていました。例えば、スポーツセンターですとか野球場ですとか、なかなか色々こう、みんなが使うところで直していかなきゃいけないっていうところも実は老朽化が進んでるっていうような状況で、多額の費用が掛かる修繕をどういうふうにするかと。もっと言うと私、教員住宅もですね、良くしないと先生方が猿払で働きたいっていう気持ちになるには、いい教員住宅があって生活が本当は安定するっていうのも大事かなと思ってるんですけども、そういうことも要望して予算立ててもらいたいなっていうふうに、そんなことをやっていたわけであります。学校ではですね、きっと小原委員も教材教具でこんなの欲しいんだっていう学校から要請あげたりすると思うんですけど、そういうのもこの予算要望でやっているところであります。続いて、2月12日、教育大生来村って書いているんですけども、今日の朝ですね教育大生に挨拶してきたところです。わくわく学習会のために教育大学札幌校の学生さんが10人来てくれています。今日はですね、村内の学校に授業見学ってことで、分かれて訪問して授業を見てるっていうような状況になってるんですけども、明日、土曜日からのわくわく学習会ですとかサークルボール大会でも、子どもと同じチームを作って参加していただくような感じになっています。教育大生の姿を子どもたちが見て、あの先生になりたいなんて思ってくれたらもっとすごいんですけども、お兄さんお姉さんを見て、そういうふうに憧れるような気持ちになって、で、勉強したいっていう気持ちになってくれたらいいなっていうふうに思っています。実はですね、サークルボール大会、私、運営とか後ろの方で仕事をさせてもらおうと思ったんですけど、人が足りないってことで、急に参加する形になりました。まず、どんなルールなのかも分かっていないですけども、迷惑かけないように、例えばなんか調子に乗ってアキレス腱を切るとかですね、そういう派手な変なことしないように気を付けたいななんていうふうに思っているところでございます。私からの報告以上になります。お願いします。

○阿部教育次長：はい。それでは、続いて4番になります。『令和7年度第10回議事録の承認』をいただきたいと思います。内容についてはご確認いただけたかと思います。署名の方よろしくお願いいたします。

≪各委員署名≫

はい。続きまして、5番『審議事項』説明させていただきます。まず、審議の1、2、3です。補正予算も含めて先ほどお話ししましたとおり教育

行政執行方針、今作成中ということですいません、今回の提案ができません。後ほど郵送で中身を見ていただく形を設けようと思っております。2番、3番についても同様にまだ固まっていないという状況がありますので、大変申し訳ありません。こちらは次回の報告とさせていただきますよう、よろしくお願いしたいと思います。審議の4番です。『猿払村立学校設置条例の一部を改正する条例について』ということで、資料ですね、2番ご覧いただきたいと思います。条例改正ということで改正する内容としては、1枚めくっていただいて横の表になりますが、学校を設置する一覧表の中に、それぞれ鬼志別小学校、知来別小学校、浜鬼志別小学校、浅茅野小学校、拓心中学校ありますが、そこから浅茅野小学校がなくなると。改正する内容としては本当にこれだけになります。これが議会議決されることによって、正式に浅茅野小学校の統廃合は決定ということになります。もう1つ、学校に関連する部分として、その下になりますが、「学校開放施設使用条例の一部改正」ということで、こちらも学校の施設を開放して何か別な目的で使えるという条例なんですけども、こちらの方も同様に浅茅野小学校、一覧表から削るという改正を議会上程をさせていただきたいということで、3月定例会、提出をさせていただきたいと考えております。はい。続けて説明させていただきます。資料3番です。「猿払村就学援助規則の一部改正」ということで説明させていただきます。就学援助ということで、生活に困窮している家庭の教育の扶助を行うということを定めておりますが、内容として、基本的にはまず、生活保護の世帯に関しては国費で教育の費用も支援されているものになっております。また、生活保護費、生活保護の所得基準額の1.3をかけた以内の方については、生活保護の世帯に準ずる生活困窮家庭と経済的困窮世帯ということで認定をし、教育費の扶助を行っているところなんですが、まず、平成30年に生活保護費が引き下げになったということで生活保護費が削られた差異があったんですが、そうした場合、これまで認定されてた方が引き下げに伴って基準を超過してしまって認定を受けられないというケースが想定されるということで、こちらを防ぐために、従前の生活保護費の基準額を使って今、現行生活困窮世帯と見なされてる方が継続して同じ所得で外れるということのないように以前の金額を使うということを規則に設けていたものです。昨今の物価高騰に伴い、逆に今の生活保護基準額が引き上げられております。現行の生活保護基準額とこちらの平成30年当時の引き下げ前の基準額を比較した場合、現行の基準額の方が高く収入基準認定できるということがありまして、こちらに合わせて見直すべきと考えられますので、当分の間、認定基準の特例を設けていたものですが、こちらを削り、当該年度の生活保護基準額をもって経済的困窮世帯の判定を行うこととしたいと考えております。合わせて、児童生徒が在学する学校にこちらの申請書を、就学援助の申請を行うこととなっているんですが、事務の簡素化を図るために兄弟姉妹がいる場合、小学校で複数校に通うということは考えられませんので、中学生と小学生の兄弟がいる世帯に関しては、長子の在学する学校に申請書を提出することで世帯の児童生徒全てを認定するということで、手続きの簡素化を図る改正を行いたいというものです。1枚おめくりいただいて、括弧1の1と書かれた新旧対象表、こちらをご覧いただきたいと思います。上段の改正が、兄弟は複数、長子が在学する学校に提出することで良しとするという改正になります。で、下段の右が改正前ですので、この当分の間と書かれている特例を削り、こちらの当該年度の年額を持っ

て生活の基準を用いて経済的困窮の認定を行うということに改めたいということで考えております。はい、こちらがまず就学援助規則の一部改正の提案となります。はい、すいません。もう1つあります。審議6番は、「猿払村立学校職員の過重労働による健康障害防止対策取扱要領の制定について」ということで、資料4番。こちらの方は様式も含めてたくさんあるんですけども、まず、そもそもこちらは何の規定なのかというところなんですけども、先生方の長時間労働に関して、まず労働安全衛生法ですね、80時間以上の残業、時間外がある方については健康の被害のリスクがあるということで、労働安全法でも定められております。猿払村の学校の先生方も、どのぐらい規定の勤務時間の他に学校での勤務があるのかというのを、時間の継続をしております。そちらを用いた中で、80時間を超えて健康に被害が及ぼされているのではないかと思われてる方を面接させなさいと、医師の面接を受けなさいということを定めてくださいということがちょっと示されまして、それに基づいて、ひな形の通りなんですけども、こちらの80時間を超える職員が出て疲労の蓄積が認められる方については面接指導をさせなさい、申し出させなさいということの内容となっております。どの先生にというところで行きますと、学校医ということで、診療所の先生に学校医をお願いしておりますので、こちらの先生に、ちょっと労働時間の超過が認められ、疲労の蓄積があるのでということで学校の方から報告をいただき、そして自己診断をしていただて、そして医師の面接指導ごとに、1番最後のページになりますが、面接指導結果というものを出していただくということで、仕事のコントロールですとか業務の見直しをしてくださいという医師のからの意見をいただくというような内容となっております。これはオリジナルのものではなくて、ひな形に基づいて、まず市町村でこういう形できちんと定めてくださいということで指示があったものです。こちらを令和8年4月から施工できるように要領を定めさせていただきたいと考えております。はい。続いて、審議の7番になります。「令和7年度教育関表彰者の決定について」ということで、資料5番、ご覧いただきたいと思います。先ほど、教育長の活動報告の、1月23日に社会教育委員会議を開催しまして、こちらの方に令和7年度の教育委員会関係の表彰者の諮問を行い、答申をいただいたところです。この中で、今年度の表彰の該当者として答申がありましたので、ご説明させていただきたいと思います。1ページ目、生涯学習実践団体等表彰規則に基づく授賞候補者、こちら文化的な活動で顕著な成績があったものという方を表彰しているものですが、今年度は該当者なしということで決まっております。1枚おめくりいただいて、スポーツ優秀賞。こちらの該当者として障がい者スポーツの全道大会で優勝された2名、飯田さん、川谷さん。中段3人目は中学3年生ですが、中学生の軟式野球北海道選抜で全国大会に出場し、見事優勝されたということでの表彰対象と。1番下段については、甲子園大会で惜しくも初戦敗退となりましたが、全道優勝して夏の甲子園に出場された大渕さん。こちらをスポーツ優秀賞ということで、村の教育委員会表彰を行いたいということとなっております。ページを進めていただいて、スポーツ優良賞、こちらは宗谷管内大会での優勝が主となっております。管内大会で優勝し、全道大会に進まれたという方々、皆バドミントン少年団の小学生となります。こちら4人。個人戦で出場された方が2名と。で、1番下段の2名についてダブルスでの出場ということで、こちらの方々を3月20日の表彰式にて教育委員会からの今年度の表彰と

いうことを行いたいということで考えております。はい。審議事項、1番から7番まで駆け足となりましたが説明とさせていただきます。一括して質疑を受けたいと思います。よろしくお願いいたします。

○小原委員　　：この後ろの頁の方も表彰されるんですか？

○阿部教育次長：あ、そうです。すいません。そうでした。4名どころじゃなかったです。裏面もそうでした。はい、真ん中。まず、私、今説明したところのバドミントンの4人プラス、バドミントンに関しては更に3人、ここまでですね。そして剣道が3名と。で、野球少年団ということで。はい、すいません。もう1枚あったことをちょっと見落としておりました。はい、こちらの方々となります。まず、この表彰の対象者なんですけども、社会教育委員会議の方で内容に関して審議いただいておりますので、承認、まずいただけるということでよろしいでしょうか。

○委員一同　　：はい。

○阿部教育次長：ありがとうございます。はい。条例改正と規則、要領の制定に関してもこのような内容で定めさせていただくということで、ご承認いただく形でよろしいでしょうか。

○委員一同　　：はい。

○阿部教育次長：はい、ありがとうございます。それでは、審議事項終了とさせていただきます。はい。それでは、報告6番の『報告事項』に移りたいと思います。まず、報告の1番です。「令和8年の就学予定者について」ということで、資料6番ご覧ください。表面が小学校の入学児童の27名ということで、鬼志別小学校が16番人目までですね。で知来別小学校が4人。で、浜鬼志別小学校7人ということで、浅茅野小学校は入学児童がいないということになっております。全部で27名の入学児童となります。はい。裏面が中学校に進学する19名なんですが、19番の○○○○さんなんですけども、こちらは昨年度の段階で、もう年度末転出をしますということで、実は今、知来別の実家に住まれていまして、区域外就学ということで、1年間鬼志別小学校に転校させずに通わせたいということで、知来別の方から保護者の送迎で通っております。そして、年度末をもって今ご主人のいる村外に転出されるということで申し出がありましたので、19番の方に関しては進学しないということになりますので、中学校の入学生徒に関しては18人ということになります。はい。それに関連しまして報告の2つ目ですが、先ほどの「教育支援委員会の審議結果について」ということで、資料7番、総合判定書となります。こちらは教育支援委員会からも提出がありましたものとなります。こちらすいません、内容に関して、かなり機密事項となりますので、会議終了後、資料の方は回収させていただきたいと考えております。まず、今年度の小学校の入学児童に関しては1名となります。特別支援学級入級が適当であるということでの判定を受けました。知的学級に入級をする方が小学生1名という形になります。1枚おめくりいただいて、こちらは新しく5年生になられる方なんですけども、今、通常学級から特別支援学級へ転級となりますかね。

○阿部教育次長：措置替えを行いたいということで意見等とされております。こちらの方が新5年生に上がるにあたって、特別支援学級へ変わると在籍変更するということの判定となっております。で、次の方も新中学2年生となります。こちらは逆に特別進学級に今在籍しておりますが、新2年生となる際に普通学級、通常学級に進級するということで、判定に関わる意見等も踏まえてそのように総合判定、審議がされたということでご報告さ

せていただきたいと考えております。こちらが資料7番の結果となります。報告の3です。資料8番、こちらは前回チラッと公表の関係でお話ししていたかと思いますが、今年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の猿払村の小・中学生」小学生に関しては小学5年生、中学生に関しては中学2年生の結果が全国・全道と比較してどのような成績だったのかというグラフとその数値となっております。体力、運動能力に関しては下回っている項目もありますが、結構な数の項目で全道、全国平均を上回っている項目がありますので、運動能力、体力的には猿払村の子どもたちは比較的良い成績を残しているということがこのグラフでも伺えるかなと思います。こちらの方はホームページ等で公表されるということも併せてご承知おきいただければと思います。はい。それでは、最後の報告事項となります。報告4「キャリア教育講演会の開催について」ということで、カラー1枚ものの資料ご覧いただきたいと思います。先ほど教育長のご挨拶の中でもありましたが、中学校の授業としてキャリア教育講演会を開催したいと、実施したいということで、色々ちょっと協議しまして、日程の都合もつけながらなんとか実現の運びとなりましたので、まだ実はこれ、どこにも出ておりませんのでこのチラシを見ていただく方、教育委員さんが初めてになります。この後、ちょうど1ヶ月弱となりましたので、周知の方、行っていきたいと思っておりますが、浜鬼志別出身の世永さん、HBC北海道放送のアナウンサーですが、観光大使に就任されたりと、また現在テレビ、ラジオで幅広く活躍されている世永さんを講師に招いて、後輩たちにメッセージを送ってもらうということを期待して講演会を開催したいということで考えております。3年生はどうしても卒業後ですので任意参加という形になってしまうんですが、1、2年生の授業ということで、世永アナウンサーの講演会を開催したいと考えているところです。折角の機会ですので生徒だけでなく、保護者の方でしたり参加を希望される方は見ていただける、聞いていただけるようにしたいなと思っているんですけども、体育館で行いますので、椅子どのぐらい用意したらいいのか、ちょっと正直見当がつかない部分がありますので、必ず申し込みをいただきたいなと思っております。電話、もしくは、このこちらの方を、教育委員会のインスタグラムを開設しておりますので、こちらに掲載をして、そちらのダイレクトメッセージを中心に、また電話でも受付をしたいということで考えております。3月17日ちょうど平日のお昼ですので、なかなかお仕事されている方は難しいかなと思うんですけども、またとない機会ですので、教育委員の皆さんもぜひ都合よろしければご参加いただければと思っております。はい。ここまでが報告事項となります。報告事項に関して質問受けたいと思いますが、いかがでしょうか。当日は世永さんも飛行機で来てそのまま帰るっていう感じですので、かなり日程的には強行なんですけども、なかなかやっぱり忙しい方で、火曜日しか実はなんか日程が取れないっていうことで、学校の方とで色々と相談した結果、この3月17日ならばということで日程が取れましたので、ぜひちょっと実施をしたいということでなりました。報告事項に関してよろしいでしょうか。

○委員一同　　：はい。

○阿部教育次長：はい、ありがとうございます。それでは、7番、8番、合わせて説明をさせていただきます。『活動計画』です。資料10番、ご覧いただきたいと思います。当面1ヶ月の予定となりますが、先ほど教育長からもありましたが、教育大札幌校の学生10名が今本村に来ております。明日、明後

日と、小学生わくわく学習会ということで開催をしたいと考えております。その小学生、大学生チームを交えて、2月15日9時半からですね、教育長杯サークルボール大会ということで、第9回目となります。実施をすることとしております。浜鬼志別チームもエントリーいただきましたので、ぜひ当日は教育長率いる小学生・学生連合と決勝戦をぜひ楽しみにしておりますので、よろしくお願いいたします。はい。その後ですね、2月から3月19日にかけて、各学校での学校運営協議会ですとかそれぞれの学校で実施をされることとなっております。この中では、議会、定例議会については、3月10日から一応13日までの会期として実施をされる予定となっております。先ほど説明した3月17日、拓心中学校キャリア教育講演会ということで、13時から受付開始となっております。そして次回の会議を3月19日、こちらは年間の予定の通りとなっておりますが、開催をさせていただきたいということで考えております。ちょうどこの3月19日、翌日になりますが3月20日金曜日、祝日、教育委員会表彰式ということで、役場交流センターで先ほどの表彰者の方々の表彰を行いたいと考えております。ですので、ちょっと順を追っていきますと、すいません、順番前後しますが、表彰式の関係で教育委員の方にも出席をいただきたいと考えているところなんですが、3月20日の方ご都合は。

○榛澤委員　　：だめ。
○阿部教育次長：だめ。お彼岸ですよね。
○桧物教育長職務代理者：私もだめです。
○阿部教育次長：だめですか。小原さんは。
○小原委員　　：すいません。出られないです。ごめんなさい。
○阿部教育次長：出られないですか。はい。じゃあ、分かりました。3名とも出席できないということで。社会教育委員の川谷さんは表彰者なんだよね、今回。
○長屋教育次長補佐：そうなんですよ。
○阿部教育次長：こちら側の席がちょっと寂しい感じですが、やむを得ないので、はい。
○阿部教育次長：このようにしたいと思います。副委員長って誰だったっけ。いないのか。副委員長。長屋教育次長補佐：社会教育委員のですか？校長、高橋校長です。阿部教育次長：高橋校長か。来てもらおうか。はい。分かりました。それでは、『協議事項』の1番です。資料11ですね。「卒業式、入学式の関係」です。前回、同じものをお配りさせていただいております。桧物委員から、3月22日ちょっと不在でということでしたので、米印にしております。ここ私、代わりに行っていきたいと思いますので、榛澤さんと小原さん、それぞれ浜鬼志別小学校と浅茅野小学校の卒業式お願いしてよろしいでしょうか。
○小原委員　　：はい、大丈夫です。
○榛澤委員　　：はい。
○阿部教育次長：事前に3月19日の前の方がいいかなと思うんですけども。3月19日で大丈夫ですか。その前の方がいいですよね。祝辞のお届けしますので。
○榛澤委員　　：ああ、はい。
○阿部教育次長：はい。ちょっとあまり余裕がなさすぎるので、3月19日の前に祝辞はお届けしたいと思います。もう1点、先の予定になりますが、「北海道町村教育委員会の委員研修会」が7月16日の木曜日に開催されるということで、内々で日程の把握ができましたので、先のことでまだまだわからないという部分もあるかと思いますが、出席の可否についてご確認させていただきたいと思います。昨年度は、榛澤さん出席聞いただけで、桧物

さん残念ながら一緒に行けなかったんですけども、今年度、1泊2日ないし2泊3日の皆さんの都合のいい中で、教育長、私、委員さんということで研修会に参加をしたいと考えておりますが、ちょっと厳しいですという感じはありますか。今の段階で。もう少し先じゃないとわからないっていう感じですかね。

○桧物教育長職務代理者：そうですね。

○阿部教育次長：小原さんも宿泊伴いますので、どうでしょうか。

○小原委員　　：そうですね。ちょっと家族と相談してみたいと思います。

○阿部教育次長：もう宿は一応抑えておりますので。キャンセルするだけなので。はい、一応ポールスター札幌予約しておりますので。近くなったらまた。一度、そうですね、持ち帰っていただいて。まず、そもそも仕事だとかの用事があればというところはいたしかたないかなと思うんですけども

○阿部教育次長：小原さんも一度ちょっと相談の結果お聞かせ下さい。LINEで結構ですので。

○小原委員　　：分かりました。

○阿部教育次長：お聞かせいただければと思います。裏面ご覧ください、次回、3月19日14時からということで次回の定例教育委員会議を開催させていただきたいと思います。用意した議題は以上となります。全体を通して委員の方々から質疑受けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○委員一同　　：はい。

○阿部教育次長：はい。では、総合教育会議から引き続きの定例教育委員会となりましたが、これにて終了させていただきます。ありがとうございました。

≪終了≫